

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課（内線：7099）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国内航空便 利用促進事業	71,310	23,981	47,329				71,310	
トータルコスト	88,884千円（前年度37,697） [正職員：2.2人 非常勤職員：0.3人]							
主な業務内容	国内航空路線の利用促進活動の実施など							
工程表の政策目標（指標）	東京便の増便、航空便の運賃低廉化、国内航空便の利用促進 （便数・搭乗者数：鳥取－東京便 5便・400千人、米子－東京便 6便・500千人）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内空港に就航する国内航空便の充実を図るため、空港利用促進懇話会等と連携して、PRキャンペーンや空港の賑わいづくり、旅行商品造成の働きかけ等利用促進に積極的に取り組む。

特に、羽田空港の平成25年度の発着枠の新規割当及び既存枠の見直しを好機とした鳥取・米子－東京便の増便の実現を図るためには、航空会社が増便の判断材料とする平成23年度の搭乗実績が極めて重要となることから、首都圏向けの鳥取県観光・路線のPR強化など首都圏誘客を中心に利用促進の取組を一層強化する。

また、観光シーズンなど期間限定の国内チャーター便の新規就航・利用促進にも取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
①鳥取・米子鬼太郎空港の利用促進	18,595	鳥取空港の利用を促進する懇話会及び米子空港利用促進懇話会が行う航空便の利用促進事業に要する経費の一部を負担する。 ・県負担金内訳 [利用促進] 18,000千円(県1/2) [一 般] 595千円(定 額)
②(新)首都圏での継続的な観光・路線PR	14,742	羽田空港等首都圏での継続的なPRイベントにより鳥取県の観光・路線PRを行う。
③航空会社とタイアップしたPRキャンペーン	30,215	ANAとタイアップして、鳥取県のPR及び搭乗者へのプレゼントキャンペーンを閑散期(H23.12～H24.2月予定)に実施する。 ア ANAとタイアップしたキャンペーンPR(14,595千円) ・ANA媒体を使用した広告宣伝 イ E d yプレゼントキャンペーン(15,620千円) ・キャンペーン期間中、鳥取・米子－東京便の朝1便の利用者(ANAマイレージクラブ会員を対象)に2,000円のE d yポイント(電子マネー)を提供
④米子鬼太郎空港賑わい創出事業	4,500	鬼太郎をキーワードとした空港の賑わい創出を行う。 ・天井吊り下げ型メインキャラクターオブジェの設置 ・到着荷物受取ターンテーブルへのオブジェの設置 ・米子鬼太郎空港駅連絡通路防風壁等へのイラストシール貼付
⑤(新)国内チャーター便就航先でのRR	2,372	国内チャーター便の就航先で、イベントや広告等により空港・観光の魅力をPRし、チャーター便を利用した誘客を促進する。
⑥全国地域航空システム推進協議会負担金	135	地域航空システムの調査研究等を行う協議会への負担金
⑦事務費	751	
計	71,310	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・東京便の増便、運賃低廉化、ダイヤ改善等の利便性向上に向けて、継続的に国、航空会社に対して要望活動を行っている。
- ・羽田空港の発着枠拡大を見据えた東京便の増便等の働きかけを強化するため、搭乗率向上対策として航空会社とのタイアップPRキャンペーンを実施している。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課 (内線：7099)

3目 交通対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
国際航空便就航促進事業	11,570	7,500	4,070				11,570																									
トータルコスト	17,960千円 (前年度9,920千円) [正職員：0.8人]																															
主な業務内容	補助金の交付、航空会社等へのエアポートセールス等																															
工程表の政策目標(指標)	チャーター便の促進																															
事業内容の説明																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県空港が北東アジアのゲートウェイとして重要な役割を果たし、諸外国との交流を通じて本県の発展を一層図っていくため、国際チャーター便の支援制度を拡充するとともに、海外航空会社等に対して国際チャーター便就航や新規路線誘致を強力に働きかける。</p>																																
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 国際チャーター便の促進支援 9,500千円(7,500千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>インバウンドチャーター支援 (「ようこそ鳥取」国際チャーター便促進支援事業)</th> <th>アウトバウンドチャーター支援 (「鳥取県発」国際チャーター便促進支援事業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援対象</td> <td>航空会社</td> <td>旅行会社</td> </tr> <tr> <td>支援条件</td> <td>○中国、台湾、ロシア沿海地方等東アジアからの 県内空港へのインバウンドチャーター ○県内宿泊施設で1泊以上宿泊</td> <td>県内空港発着のアウトバウンドチャーター便を利用したツアー</td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td>着陸料等：3/4支援</td> <td>ツアー客1名につき 5,000円</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>着陸1回当たり 20万円 (1往復：40万円)</td> <td>チャーター1機当たり 100万円(限度額拡大)</td> </tr> <tr> <td>連続チャーターへの追加支援</td> <td>(支援条件) ・1か月3往復以上運航 (支援内容) ・空港ビル使用料10/10支援 (限度額) ・1往復：13万円 1か月100万円</td> <td>チャーター1機当たり ・座席数200席未満 50万円 ・座席数200席以上 100万円</td> </tr> <tr> <td>支援方法</td> <td>観光誘客促進団体等を通じて支援</td> <td>空港利用促進懇話会を通じて支援</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>6,000千円</td> <td>3,500千円(全体事業費7,000千円)</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	インバウンドチャーター支援 (「ようこそ鳥取」国際チャーター便促進支援事業)	アウトバウンドチャーター支援 (「鳥取県発」国際チャーター便促進支援事業)	支援対象	航空会社	旅行会社	支援条件	○中国、台湾、ロシア沿海地方等東アジアからの 県内空港へのインバウンドチャーター ○県内宿泊施設で1泊以上宿泊	県内空港発着のアウトバウンドチャーター便を利用したツアー	支援内容	着陸料等：3/4支援	ツアー客1名につき 5,000円	限度額	着陸1回当たり 20万円 (1往復：40万円)	チャーター1機当たり 100万円(限度額拡大)	連続チャーターへの追加支援	(支援条件) ・1か月3往復以上運航 (支援内容) ・空港ビル使用料10/10支援 (限度額) ・1往復：13万円 1か月100万円	チャーター1機当たり ・座席数200席未満 50万円 ・座席数200席以上 100万円	支援方法	観光誘客促進団体等を通じて支援	空港利用促進懇話会を通じて支援	予算額	6,000千円	3,500千円(全体事業費7,000千円)
事業名	インバウンドチャーター支援 (「ようこそ鳥取」国際チャーター便促進支援事業)	アウトバウンドチャーター支援 (「鳥取県発」国際チャーター便促進支援事業)																														
支援対象	航空会社	旅行会社																														
支援条件	○中国、台湾、ロシア沿海地方等東アジアからの 県内空港へのインバウンドチャーター ○県内宿泊施設で1泊以上宿泊	県内空港発着のアウトバウンドチャーター便を利用したツアー																														
支援内容	着陸料等：3/4支援	ツアー客1名につき 5,000円																														
限度額	着陸1回当たり 20万円 (1往復：40万円)	チャーター1機当たり 100万円(限度額拡大)																														
連続チャーターへの追加支援	(支援条件) ・1か月3往復以上運航 (支援内容) ・空港ビル使用料10/10支援 (限度額) ・1往復：13万円 1か月100万円	チャーター1機当たり ・座席数200席未満 50万円 ・座席数200席以上 100万円																														
支援方法	観光誘客促進団体等を通じて支援	空港利用促進懇話会を通じて支援																														
予算額	6,000千円	3,500千円(全体事業費7,000千円)																														
<p>(2) エアポートセールスの推進 2,070千円</p> <p>海外航空会社を中心に本社及び国内支店を定期的に訪問し、国際チャーター便就航や新規路線誘致を強力に働きかける。その際に海外で円滑にエアポートセールスを実施するため、現地での活動や航空会社等との連絡調整などについてサポートを委託する。</p>																																
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>国際チャーター便への支援制度を活用しつつ、県内外等の航空会社・旅行会社へのエアポートセールスを継続的に実施した結果、東アジア、遠隔地等へのアウトバウンドチャーター便が就航するなど新しい需要の掘り起こし、県内旅行会社の事業意欲の増大につながった。今後、更に国際チャーター便の就航促進を図るためには、アウトバウンドチャーター便に加えて、インバウンドチャーター便の誘致を強力に取り組んでいく必要がある。</p>																																

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課 (内線: 7100)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) JR山陰本線を活用した因幡・但馬交流等促進事業	13,394	0	13,394				13,394	
トータルコスト	17,388千円 (前年度0千円) [正職員: 0.5人 非常勤職員: 0.3人]							
主な業務内容	山陰本線の利用促進、列車の魅力アップ・PR							
工程表の政策目標(指標)	但馬との直通列車の増便などダイヤ改善							

事業内容の説明

1 事業の目的

山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワーク加盟(平成22年10月)により、全国や海外からの観光客の来訪が期待される中、因幡・但馬地域の交流拡大等に向けて、今春改正されるJR山陰本線(鳥取～豊岡)のダイヤを維持・定着させるとともに、更なるダイヤ改善を図るためには、利用拡大が重要であることから、地元自治体と連携して、県外からの誘客や地元の利用拡大など山陰本線の利用促進の取組を強力に行う。

2 主な事業の内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
① 県・地元市町村等が連携した利用促進	1,500	県、鳥取市、岩美町、PR等により「鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会(仮称)」を組織し、鉄道の利用促進を実施 ア 事業内容 ・ 団体旅行・学校活動及び旅行商品PR等支援 ・ 利用促進PRキャンペーン・イベント実施 等 イ 事業費 3,000千円 ウ 費用負担 県: 1/2 地元(鳥取市・岩美町): 1/2
② 列車の魅力アップ・PR	11,894	新規運行する快速列車等の魅力・話題づくり及び県内外でのPRを行う。 ア 列車の魅力アップ(7,980千円) ・ 快速列車のラッピング(車体広告) イ 列車のPR(3,914千円) ・ 鳥取・城崎温泉駅等主要駅及び列車内での看板等のPR ・ JR駅等でのポスター・チラシのPR
計	13,394	

3 これまでの取組状況、改善点

- 山陰本線(鳥取～豊岡)のダイヤ改善については、これまで兵庫県と連携してJR西日本に対し要望してきた結果、次のとおり平成23年春のダイヤ改正が行われることとなった。
 - ① 新規に臨時快速列車を鳥取～豊岡間で土日祝日に2往復(4便)
 - ② 浜坂駅で乗り換えなしの普通列車の直通運転化が2往復(4便)実現
- 余部橋梁の架け替えを契機として、兵庫県但馬地域と鳥取県東部地域が連携を一層深め、交流の基盤である交通インフラを活用した広域観光を推進し地域振興を図るため、新橋の供用開始日(昨年8月12日)に「兵庫県但馬・鳥取県東部地域の交通・観光連携協議会」を設立し、利用促進に取り組んでいるところ。

平成23年度 一般会計当初予算説明資料

- 8 款 土木費
 - 2 項 道路橋りょう費
 - 1 目 道路橋りょう総務費

道路企画課(内線：7351)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 次世代の高速道路ネットワークの戦略的検討事業	21,000	0	21,000				21,000	
トータルコスト	32,982千円 (前年度 0千円) [正職員1.5人]							
主な業務内容	県内高速道路ネットワーク整備の進め方の検討 (将来交通量予測、経済効果分析等)							
工程表の政策目標 (指標)	(現将来ビジョン達成後の次期政策目標を策定するもの)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

北東アジアゲートウェイとしての鳥取県の成長・発展をにらみ、山陰道概成後、平成20年代後半からの県内高速道路ネットワークの整備の進め方を戦略的に検討するもの。

2 主な事業内容

(1) 将来交通量予測

山陰道概成後の交通量を予測し、渋滞等の問題点を把握の上、次期高速道路ネットワーク整備の進め方の検討材料とする。

(2) 経済波及効果分析

最も経済波及効果の高い道路を産業別に把握し、次期高速道路ネットワーク整備の進め方の検討材料とする。

<実施内容> 路線別・産業別の経済波及効果分析 (鳥取大学に委託)

(3) 整備のプランニング

次期高速道路ネットワーク整備の進め方を検討する上で必要な調査・検討を行う。

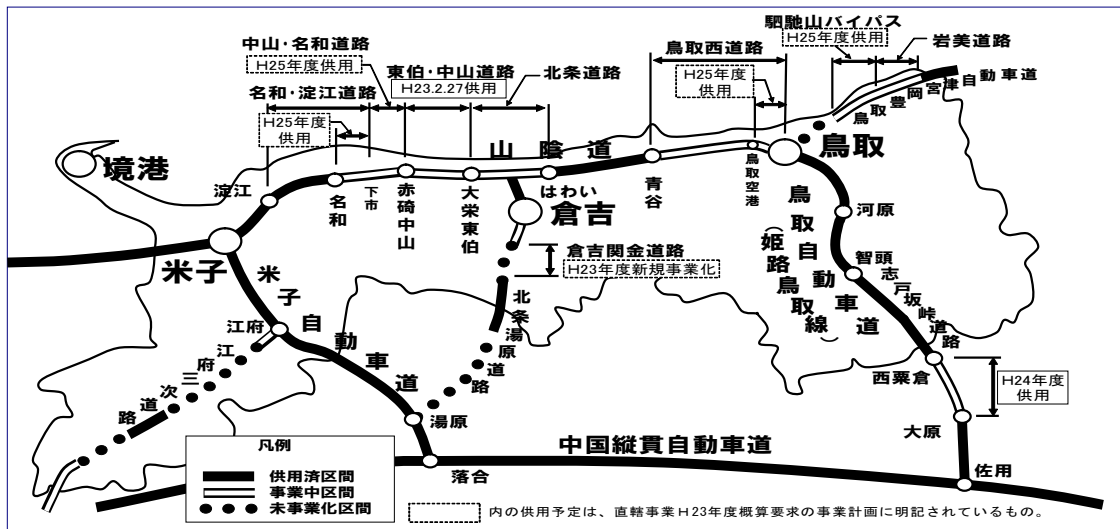
<実施内容> 概略ルート比較、概算工事費の把握、費用対効果の算定等

3 これまでの取組状況、改善点

これまでは、山陰道の平成20年代供用をはじめとする県内高速道路ネットワークの早期整備について、国への働きかけを実施。(国要望、第一次的高速道路ネットワーク形成に向けた政策提言など)

平成23年度も、国への働きかけを引続き行うとともに、次期高速道路ネットワークの検討に着手する。

※ 高速道路の事業着手に当たっては、ルート承認、環境影響評価、都市計画決定、社会资本整備審議会での審議等の手続に5～10年程度の期間を要するため、平成23年度から検討に着手する必要がある。



平成23年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

4 目 直轄道路事業費負担金

道路企画課(内線：7355)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄道路事業費負担金	2,931,167	4,103,965	△1,172,798		<1,606,500> 2,637,000		294,167	県費負担 1,900,667
トータルコスト	2,963,119千円 (前年度 4,136,237千円) [正職員：4.0人]							
主な業務内容	国との調整、負担金支払							
工程表の政策目標(指標)	山陰道県内区間の平成29年度までの全線供用							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が行う山陰道や鳥取豊岡宮津自動車道の高速道路ネットワーク整備等の県内道路事業に係る県負担金。

2 主な事業の内容

国が行う県内の道路事業について、道路法第50条の規定に基づき、費用を負担する。
なお、平成23年度から維持管理に係る負担金は廃止される。
(平成22年度限りの経過措置となっていた耐震改修等の特定の事業に係る負担金が廃止)

(単位：千円)

路線名	H23事業費	H23県予算額
山陰道	10,000,000	1,800,000
鳥取豊岡宮津自動車道(駟馳山バイパス)	2,800,000	504,000
その他の改築事業	1,600,000	627,167
改築関係費 計	14,400,000	2,931,167
維持管理関係費	—	廃止
合計	14,400,000	2,931,167

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】 供用延長 鳥取自動車道：H22末38.4km／目標38.4km(達成度 100%)
山陰道：H22末47.2km／目標88.6km(達成度 53.3%)

平成22年3月に鳥取自動車道の県内区間が全線供用し、平成23年2月27日には、山陰道「東伯・中山道路(L=12.0km)」が供用する。

また、山陰道「中山・名和道路」や鳥取西道路「鳥取IC～鳥取空港IC(仮称)」及び「駟馳山バイパス」が平成25年度の供用予定が公表され、第一次的高速道路ネットワークの早期連結に一步前進した。

平成23年度も引き続き、他県との連携した政策提示などを通じて、第一次的高速道路ネットワークの早期整備を国に強く訴えていきたい。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

3 目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課 (内線 : 7 6 2 3)

(単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 [一般公共事業]	2,300,000	3,120,000	△820,000	1,265,000	<612,000> 931,000		104,000	県負担額 716,000
トータルコスト	2,843,184千円 (前年度 3,374,919千円) [正職員 : 68.0人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督							
工程表の政策目標 (指標)	地域高規格道路整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。
これにより、高等教育、高度医療、文化施設等の都市的サービスの共有化や恵まれた自然などの地域資源の活用を可能とし、近隣の地方生活圏の連携による地域の活性化が図られる。
また、地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消される。
本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の4箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

- 国道178号岩美道路 (「鳥取豊岡宮津自動車道」の一部)

箇 所	延長	幅 員	事業年度	総事業費	23年度当初予算
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20～29年度	224億円	1,020百万円

・事業効果：事故多発区間、渋滞区間、線形不良箇所の解消

- 国道313号倉吉道路 (「北条湯原道路」の一部)

箇 所	延長	幅 員	事業年度	総事業費	23年度当初予算
倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17～27年度	114億円	900百万円

・事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

- 【新規】国道313号倉吉関金道路 (「北条湯原道路」の一部)

箇 所	延長	幅 員	事業年度	総事業費	23年度当初予算
倉吉市小鴨～関金町関金宿	7,010m	7.0(13.5)m	平成23～35年度	124億円	100百万円

・事業効果：小鴨橋周辺の渋滞解消、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

- 国道181号江府道路 (「江府三次道路」の一部)

箇 所	延長	幅 員	事業年度	総事業費	23年度当初予算
日野郡江府町佐川～武庫	4,065m	6.5(9.5)m	平成17～29年度	119億円	280百万円

・事業効果：武庫・江尾踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故、事前通行規制区間の解消

3 これまでの取組状況、改善点

- 国道313号犬狹峠道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成9年10月供用 延長9km (うち鳥取県6km)
- 国道183号生山道路 (地域高規格道路「江府三次道路」の一部)
平成17年7月供用 延長4km
- 国道313号北条倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成19年3月供用 延長6km
- 国道178号東浜居組道路 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」の一部)
平成20年11月供用 延長4km (うち鳥取県2km)
- 都市計画道路宮下十六本松線 (地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)
平成21年3月供用 延長4km

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。